

### 請求の範囲

- [請求項1] 脂肪酸合成阻害剤、脂肪酸利用阻害剤、及びコレステロール合成阻害剤からなる群から選ばれる少なくとも一種を含有することを特徴とする、未分化幹細胞除去剤。
- [請求項2] 前記脂肪酸合成阻害剤が、ATPクエン酸リアーゼ、脂肪酸合成酵素、アセチル-C○Aカルボキシラーゼ、及びマロニル-C○Aデカルボキシラーゼからなる群から選ばれる少なくとも一種の因子を標的として脂肪酸合成を阻害するものであり、  
前記脂肪酸利用阻害剤が、カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ1を標的として脂肪酸利用を阻害するものである、  
請求項1に記載の未分化幹細胞除去剤。
- [請求項3] 前記脂肪酸合成阻害剤又は脂肪酸利用阻害剤の適用対象中の濃度が、0.1～500  $\mu$ Mである、請求項1又は2に記載の未分化幹細胞除去剤。
- [請求項4] 前記コレステロール合成阻害剤が、アセチル-C○Aアセチルトランスフェラーゼ、HMG-C○A合成酵素、及びHMG-C○Aレダクターゼからなる群から選ばれる少なくとも一種の因子を標的としてコレステロール合成を阻害するものである、請求項1に記載の未分化幹細胞除去剤。
- [請求項5] 前記コレステロール合成阻害剤の適用対象中の濃度が、0.01～50  $\mu$ Mである、請求項1又は4に記載の未分化幹細胞除去剤。
- [請求項6] グルコース、グルタミン、及びメチオニンからなる群から選ばれる少なくとも一種の化合物を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の未分化幹細胞除去剤。
- [請求項7] オルリスタット、C75、LY294002、SB204990、エトモキシル、ペルヘキシリン、及びシンバスタチン、並びにこれらの塩からなる群から選ばれる1又は2以上を含有することを特徴とする、未分化幹細胞除去剤。

- [請求項8] 請求項 1 ～ 7 のいずれか一項に記載の未分化幹細胞除去剤を含む培地。
- [請求項9] 未分化幹細胞及び分化細胞を含む細胞混合物を、請求項 1 ～ 7 のいずれか一項に記載の未分化幹細胞除去剤の存在下で培養することを含む、未分化幹細胞除去方法。
- [請求項10] 前記未分化幹細胞が人工多能性幹細胞である、請求項 9 に記載の未分化幹細胞除去方法。
- [請求項11] 前記分化細胞が心筋細胞である、請求項 10 又は 11 に記載の未分化幹細胞除去方法。
- [請求項12] 以下の (i) 及び (i i) の工程を含む、移植用細胞の製造方法：  
(i) 未分化幹細胞から所望の分化細胞を誘導する工程；及び  
(i i) 前記工程 (i) により得られた細胞混合物を、請求項 1 ～ 7 のいずれか一項に記載の未分化幹細胞除去剤の存在下で培養する工程。
- [請求項13] 前記未分化幹細胞が人工多能性幹細胞である、請求項 12 に記載の製造方法。
- [請求項14] 前記分化細胞が心筋細胞である、請求項 12 又は 13 に記載の製造方法。
- [請求項15] 未分化幹細胞から誘導された分化細胞を移植された対象において、前記未分化幹細胞の増殖に起因する疾患を治療又は予防するための医薬組成物であって、  
請求項 1 ～ 7 のいずれか一項に記載の未分化幹細胞除去剤を含む、  
医薬組成物。
- [請求項16] 前記未分化幹細胞が人工多能性幹細胞である、請求項 15 に記載の医薬組成物。
- [請求項17] 前記未分化幹細胞から誘導された分化細胞が心筋細胞である、請求項 15 又は 16 に記載の医薬組成物。